

平成28年 8月 2日開会

平成28年 8月 2日閉会

# 志太広域事務組合議会

## 8月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

平成28年8月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程 ..... 1

8月2日（火曜日）

1. 出席議員 ..... 2

2. 出席説明員 ..... 3

3. 職務のため出席した職員 ..... 3

4. 議事日程 ..... 4

5. 開会 ..... 5

6. 開議 ..... 5

7. 会議録署名議員の指名 ..... 5

8. 会期の決定 ..... 5

9. 第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算  
（第1号）

第15号議案 平成26～29年度新斎場建設工事（建築工事）請  
負契約の一部を変更する契約の締結について

第16号議案 平成28年度はしご付消防自動車購入契約の締結  
について

第17号議案 平成28年度水槽付消防ポンプ自動車（CD-I  
型）購入契約の締結について

（1）提案理由の説明 ..... 6

（2）質疑 ..... 10

（3）討論 ..... 15

（4）採決 ..... 15

10. 閉会 ..... 16

付録

議案質疑者及び質疑要旨 ..... 18

平成28年8月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 8月臨時会会期 8月2日（火） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
8月2日	火	本会議 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分）

8月2日（火曜日）

○出席議員（16人）

1 番	大 石 保 幸	議員	(藤枝市議会議員)
2 番	石 井 通 春	議員	(藤枝市議会議員)
3 番	杉 田 源太郎	議員	(焼津市議会議員)
4 番	小野田 吉 晃	議員	(焼津市議会議員)
5 番	萩 原 麻 夫	議員	(藤枝市議会議員)
6 番	杉 山 猛 志	議員	(藤枝市議会議員)
7 番	小柳津 健二郎	議員	(焼津市議会議員)
8 番	鈴 木 繁 雄	議員	(焼津市議会議員)
9 番	遠 藤 孝	議員	(藤枝市議会議員)
10 番	岡 村 好 男	議員	(藤枝市議会議員)
11 番	鈴 木 浩 己	議員	(焼津市議会議員)
12 番	松 本 修 藏	議員	(焼津市議会議員)
13 番	植 田 裕 明	議員	(藤枝市議会議員)
14 番	太 田 浩三郎	議員	(焼津市議会議員)
15 番	石 田 善 秋	議員	(焼津市議会議員)
16 番	水 野 明	議員	(藤枝市議会議員)

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
副 管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
事 務 局 長	高 橋 康 宏	
事 務 局 次 長	平 田 達 行	
消 防 長	平 口 恭 利	
消 防 次 長	池 田 憲 晶	

---

○監 査 委 員                      鈴 木 正 和

---

○職務のため出席した職員

書 記 長	杉 本 容 一	(藤枝市議会事務局長)
書 記	幸 山 明 広	(藤枝市議会事務局次長)
書 記	小 林 玲 子	(藤枝市議会議事担当係長)
書 記	遠 藤 明 寛	(藤枝市議会議事担当係長)
書 記	中 司 里 香	(藤枝市議会議事担当主任主査)

平成28年8月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／平成28年8月2日（火）午前10時00分開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

開会・開議

会議録署名議員の指名

諸般の報告

- ・ 管理者提出議案の受理について
- ・ 例月出納検査結果報告書の受理について

第1 会期の決定

第2 第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）

第15号議案 平成26～29年度新斎場建設工事（建築工事）請負契約の一部を変更する契約の締結について

第16号議案 平成28年度はしご付消防自動車購入契約の締結について

第17号議案 平成28年度水槽付ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

午前10時15分開会

○議長（水野 明議員） まず、開会が大変おくれましたこと、おわび申し上げます。

ただいまから平成28年8月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番 大石保幸議員、15番 石田善秋議員を指名いたします。

ここで書記長から諸般の報告をいたします。

書記長。

○書記長（杉本容一） それでは、御報告いたします。

初めに、本臨時会へ管理者から第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）ほか3件の送付があり、これを受理いたしました。

次に、監査委員から平成27年度例月出納検査結果報告書4月、5月分及び平成28年度例月出納検査結果報告書4月、5月分の送付があり、これを受理いたしました。

以上であります。

○議長（水野 明議員） 監査委員から報告のありました例月出納検査結果報告書の写しを配付してありますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

---

#### 受理した報告事件一覧

##### [監査委員報告]

- |   |          |          |                      |
|---|----------|----------|----------------------|
| 1 | 志太広域監第2号 | 平成28年4月分 | 例月出納検査結果報告書（平成27年度分） |
|   |          | 平成28年4月分 | 例月出納検査結果報告書（平成28年度分） |
| 2 | 志太広域監第3号 | 平成28年5月分 | 例月出納検査結果報告書（平成27年度分） |
|   |          | 平成28年5月分 | 例月出納検査結果報告書（平成28年度分） |
- 

○議長（水野 明議員） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野 明議員） 異議なしと認めます。



したがって、会期は1日に決定いたしました。

日程第2、第14号議案から第17号議案まで、以上4件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（北村正平） 改めましておはようございます。

ただいま上程されました第14号議案から第17号議案までの4議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、新斎場整備につきまして、工事費等の増額及び工期の延長に伴いまして、債務負担行為の追加をしようとするものでございます。

次に、第15号議案 平成26～29年度新斎場建設工事（建築工事）請負契約の一部を変更する契約の締結につきましては、橋本・近藤特定建設工事共同企業体、この企業体との間に請負契約を締結した新斎場建設工事（建築工事）について、くい工事の施工改善等を行うために契約金額を変更しようとするものでございます。

次に、第16号議案 平成28年度はしご付消防自動車購入契約の締結につきましては、中高層建築物の火災等に対します消防力の充実強化を図るために、はしご付消防自動車を購入しようとするものでありまして、本年6月24日に指名競争入札を行った結果、取得金額1億8,856万8,000円をもちまして、株式会社日消機械工業から取得しようとするものでございます。

次に、第17号議案 平成28年度水槽付消防ポンプ自動車（CD-I型）、この購入契約の締結につきましては、消防力の充実強化を図るために、狹隘道路地区や山林の火災にも対応できる消防ポンプ自動車を購入しようとするものでございまして、本年6月24日に指名競争入札を行いました結果、取得金額4,309万2,000円をもちまして、株式会社日消機械工業から取得しようとするものでございます。

以上、提案理由を一括して御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（水野 明議員） 次に、補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（高橋康宏） それでは、私のほうから、第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についての補足の説明をいたします。

参考資料の冊子をお願いします。こちらにございます参考資料をお願いします。

1 ページです。よろしくお願いします。

斎場の債務負担行為でございますけれども、今まで、最初に火葬炉、炉の設備工事、次に主に建物本体に係る工事、そして主に外構工事に係る工事と3回にわたり設定し、事業を進めてまいりました。

今回の補正予算でございますけれども、1の表、一番上段の表でございますけれども、26年度当初予算において設定しました債務負担行為、27年度から29年度の3カ年度にかけての主に建物本体に係る工事に関しての33億8,300万、この債務負担行為について、斎場の工事一時中止に伴う全体の工期延長と全体事業費の増額に対応するため、債務負担に係る追加補正をお願いするものでございます。

まず、現段階で見込まれる全体事業でございますけれども、こちらにつきましては、ガス対策に係る修正設計を行っているさなかでございますけれども、※印をお願いします。

1点目が事業期間でございます。①でございますけれども、工事の完了年度につきましては、現在のところ、今後、ガス対策に係る変更契約議案の提案を10月定例会においてお願いし、議決後、直ちに工事を再開する計画で進めていますが、工事の完了が現段階で31年度となる見込みのため、期間につきましては、31年度までの事業期間の延長をお願いするものでございます。

次に、2点目、事業費でございますけれども、この次にございます第15号議案で提案します基礎ぐいの施工改善ほかに係る変更契約のほか、ガス対策に係る事業費、工事延長に伴う仮設費等の増額を見込みますと、現段階で全体事業費として36億7,000万円が見込まれることから、債務負担行為の限度額に2億8,700万の追加をお願いするものでございます。ただ、今後、契約の締結に当たりましては、工期の短縮、事業費の縮減に厳しく精査してまいりたいと考えております。

今までの全体事業についての見通しでございます。

次に、今回の補正予算で設定する債務負担行為でございますけれども、まず、地方自治法上、過年度に設定した債務負担行為、これは1にあります26年度当初予算において設定した債務負担行為でございますけれども、この債務負担行為についてを直接変更することができないため、今年度から将来に向かって新たな債務負担行為の設定をお願いする形になります。

そこで、中段の表をお願いします。まず、工事の一時中止に伴い、27年度から29年度までの支出予定額がおおむね20億円にとどまる見込みであることから、新たに設定する債務負担行為は、計の欄にあります36億7,000万円から27年度から29年度までの支出予定額20億円を差し引いた16億7,000万、こちらを30年度から31年度の支出予定額とする債務負担行為をお願いするものでございます。

なお、実際の支払い時期は30、31でございますけれども、この債務負担を伴うガス対策に関する変更契約を今度の10月定例会で提出する予定であることから、期間の開始を28年度と設定させていただくものでございます。

したがいまして、一番下の2の表でございますけれども、8月臨時会の補正予算において設定する債務負担行為ということでございます。これが今回の補正予算の議案でございますけれども、28年度から31年度までの期間として新たな債務負担行為16億7,000万円の設定をお願いするものでございます。

以上、補足の説明とさせていただきます。

○議長（水野 明議員） 事務局次長。

○事務局次長（平田達行） 私からは、第15号議案について補足説明をさせていただきます。

参考資料の冊子2ページをお願いいたします。

斎場に関しましては、過日より全協にて報告をさせていただいておりますが、昨年8月の工事の一時中止以来、組合では基礎ぐいの施工改善、ガス対策に伴う修正設計と工事再開に向けた課題に取り組んでいるところでございます。

今回の契約案件でございますけれども、基礎ぐいの施工改善に係る変更契約を締結し、速やかに基礎ぐいの施工を完成させるということで、ガス対策に係る修正設計完了後に直ちに工事再開をし、建築工事に着手できる体制を整えることで、できる限り工期の短縮を図ることを目的として提案をさせていただくものでございます。

施工改善する内容でございますが、資料にあります理由および内訳にございますけれども、現場打ちコンクリートぐいの施工の妨げとなる支持層付近の被圧水、それと地下水流、これから保護をするというために、保護鋼管や保護シート等の設置を行うものでございます。

また、土工事に関しましては、軟弱地盤の残土受け入れの対応が可能となる処分地への変更、それから地盤改良を行うものでございます。

以上、補足の説明とさせていただきます。

○議長（水野 明議員） 消防長。

○消防長（平口恭利） 私から、第16号議案及び第17号議案について、詳細事項等を御説明させていただきます。

初めに、第16号議案の平成28年度はしご付消防自動車購入契約の締結についてでございますけれども、議案集の2ページ、参考資料では3ページをあわせてごらんいただきたいと思えます。

現在、志太消防本部では、管内の中高層建築物における火災や逃げおくれた方の救出対策として、藤枝消防署及び焼津消防署にはしご付消防自動車をそれぞれ1台ずつ配備してございます。このはしご付消防自動車の導入後の活動実績といたしましては、これまでに訓練出動を除いた実災害への出動が藤枝消防署で12件、焼津消防署で17件ございました。

今回更新をさせていただくはしご付消防自動車は、藤枝消防署に配備してございます車両で、導入後24年を経過し、老朽化により故障の発生、また、それに伴う修理に際しましても交換部品の調達ができないこと、さらに、火災等による救助活動におきまして住民の皆様が搭乗する可能性があるという車両でございますので、その安全性を確保することから更新をさせていただくものでございます。現在までのこの車両の走行距離は2万3,542キロとなっております。

車両の取得に伴います入札は、本年の6月24日に13社による指名競争入札を行いました。その結果は、参考資料の3ページにございますように、株式会社日消機械工業が落札いたしまして、6月29日に契約金額1億8,856万8,000円で同社と仮契約を締結させていただきました。

取得を予定しております車両は、35メートル級のはしご付消防自動車でございます。最もはしごを伸ばした状態で地上高35メートルになります。

また、この車両の特徴といたしましては、先端屈折機能を有してございまして、高層階での消防救助活動の安全性、それから迅速性が向上するほか、バスケット内の許容積載荷重がこれまでの180キログラムから450キログラムとなります。はしごの操作につきましても、これまでと同様にバスケット内で操作が可能でございます。

本事業につきましても、緊急防災・減災事業債を活用して取得させていただくものでございます。

次に、第17号議案の平成28年度水槽付消防自動車（CD－I型）購入契約の締結についてでございますけれども、こちらは議案集の3ページ、参考資料では4ページになります。

更新をさせていただきます車両は、導入後25年を経過いたしまして、老朽化しております藤枝消防署の北分署の小型動力ポンプ付水槽車でございます。この車両につきましては、導入後、これまでの災害出動件数が656回で、走行距離は2万6,376キロとなっております。

今回取得を予定しております車両でございますが、水槽付消防ポンプ自動車のCD－I型ということで、車両の特徴といたしましては、北分署管内が山間地、あるいは狭隘の道路があるという、そういった地形に配慮いたしまして、機動力のある車両としたこと。また、少量の水で効果的な消火が可能となる圧縮空気泡消火装置を搭載したことでございます。

この車両の取得に伴います入札は、本年の6月24日に13社による指名競争入札を行いました。その結果といたしましては、参考資料の4ページにございますように、株式会社日消機械工業が落札して、6月29日に契約金額4,309万2,000円で同社と仮契約を締結させていただきました。

本事業につきましても、緊急防災・減災事業債を活用して整備させていただくものでございます。

なお、更新後の旧の車両につきましては、下取りがございませんので、契約業者におきまして完全廃棄処分ということになります。

以上、第16号議案及び第17号議案について、消防から詳細事項を御説明させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（水野 明議員） 以上で第14号議案から第17号議案まで、以上4件の提案理由の説明は終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、上程議案4件に対する質疑のある方は通告願います。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時41分

○議長（水野 明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから上程議案4件に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

2番 石井通春議員。

- 2番（石井通春議員） 第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

平成27年の夏ごろに火葬場の工事現場からメタンガスが発生をいたしまして、それに伴って予定工期が延びる状況になり、それに成りかわる一連の工事予算についての議案でございます。

このガス発生は予期せぬものでしたけれども、今後、地中ばりで囲われたところに、地下の部分にガスをためないで、空気中に拡散させるという工法の変更ですね、これは将来にわたっての不安を解消させる必要性のあるものということで、基本的には理解しております。

一方で、こうした工事の変更に伴います工費は、藤枝、焼津、両市民の税金を使うものでありますので、この補正、債務負担によりまして工事完結への見通しが示せるものであるかと。これ以上の負担が発生するのかということを確認したいというふうに思っております。

まず1点目は、これ以上の負担はあるのかどうかです。

これまで全協の場で行われました今後の工事の説明は、修正設計請負契約の締結というものがこれから進められていくと。工事の種類といたしましては、ガスの対策工事と、まだ実施されておられません4本の基礎ぐいの工事、こういった大きく言って2種類の工事が今後施工されると、予定されるというふうに聞いております。

この補正でございますが、債務負担の追加2億8,700万が追加されております。と同時に、第15号議案がありますけれども、これは基礎ぐいの工事の議案が提案されております。先ほどの説明で、10月にもう一つのガスの対策工事の議案というものが提出されるということございましたけれども、このガスの対策工事においてのさらに増額補正措置ということになるのかどうかというのが1点目です。

2点目は、工事完結への見通しが示されるものかどうかと。

3月25日の全員協議会におきましては、私は債務負担の増額の見込みについてこの場で聞きましたけれども、そのときは、4億強の負担増は避けられないという見通しであると。現在の債務負担の限度額の中には幾らかの余裕があるという説明もございまし

た。今後の負担額の額は判明次第報告するというのがこのときのお答えでございました。

この補正を見ますと、3億弱の補正にとどまっておりますけれども、この補正額と、それから、これまでの余裕分をもって火葬場の建物本体の整備費の予算というものは充足されているものであるかどうかということを確認したいと思います。

オリンピックではありませんけれども、こうした巨額の公共工事が当初示した予算額から工事着工後にさらに増加すると、億単位で増加するということは、本来であれば、あつてはならないことだというふうに思っておりますけれども、そうした傾向は今後続くものではないということはこの公式の場でしっかりと確認する必要があると思っておりますので、このことについてお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（水野 明議員） 当局から答弁を求めます。

事務局次長。

○事務局次長（平田達行） 私から石井議員にお答えをいたします。

1点目のこれ以上の負担はあるかということと、それから2点目でございますが、工事完結への見通しということについては、あわせてお答えをさせていただきたいと思ひます。

本補正予算における債務負担行為の追加設定でございますけれども、これにはガス対策に伴う修正設計での増額分、それから工事延長に伴う仮設費等の増額分を見込んでおります。

本補正予算をもって、新斎場建設工事費の債務負担でございますけれども、全て予算措置されることとなりますので、工事完結に向けた整備費の予算は充足がされ、今後、追加増額となることはございません。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（水野 明議員） 石井通春議員、よろしいですか。

○2番（石井通春議員） 結構です。

○議長（水野 明議員） 次に、3番 杉田源太郎議員。

○3番（杉田源太郎議員） それでは、私から第14号議案と第15号議案、2つについて質疑をさせていただきます。

1番目、第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてお尋ねいたします。

ア、新斎場、その建設工事期間変更で完了年度が平成31年度になっていますが、こ

の工事日程計画、これはどのようにになっているのか、お示しいただきたいと思います。  
31年度というのも、平成32年にかかわることですので、具体的なその日程について示していただきたいと思います。

イ、契約金額が3億2,065万2,000円増額され、その工事区分と工種の内訳の説明はありますが、工期が延長されるに当たり、仮設の火葬あるいは葬祭棟の使用延長にかかわる費用の予算はあるのか。これについては今答弁があったので、予算はあるというふうに回答になると思います。

ウ、期間が平成31年度まで延長されます。私は、3月議会で、湯茶のサービスの問題に絡めて、藤枝市、焼津市の幾つかの業者へいろいろ聞き取りを行いながら、その要求を聞いてまいりました。そのことについて当局にも報告をさせていただいていますが、収骨後、バスへの乗車までのその通路に屋根がないんです。この屋根がないことについて業者の方も、実際に使用される施主さんたちにどのように対策をされるのか、それを期待したいというような要望がたくさんありました。そういうところで、この補正予算の中には雨天時の対策、その対応というのが検討されているかどうか、お答え願いたいと思います。

2番目、第15号議案について、平成26～29年度新斎場建設工事（建築工事）、その請負契約の一部を変更する契約の締結についてお伺いいたします。

ア、契約金額が増額されましたが、その工事の内訳、②の土工事について、受け入れ可能な処分地に変更があるというふうに書いてありますが、これは具体的にどのようなことなのか。最初から掘り出した土の軟弱性の問題、その軟弱性の土が受け入れられない理由。そして、今度受け入れられるに当たっては、どういう地域で、あるいはどういう条件でこの処分地の変更、これについてその契約金額が変わったのか、具体的に示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（水野 明議員） 当局から答弁を求めます。

事務局次長。

○事務局次長（平田達行） 杉田議員にお答えをいたします。

最初に、第14号議案の1点目でございますけれども、工程計画についてでございます。

現在進めているガス対策の修正設計ですけれども、完了した段階で工事に係る詳細な



工程表を作成してまいります。現段階では、31年度までと工期のほうを設定してございます。

最終的な工事期間は、この実施工程表が完成した段階で明確になりますので、工期につきましては9月中下旬に確定する予定でございます。したがって、10月定例会には御報告をさせていただきたいと考えてございます。

次の2点目でございますけれども、補正予算の全体経費でございますが、今回の第15号議案で提案しています基礎ぐいの施工改善に係る契約変更のほか、ガス対策に係る工事費の増額、それから工事延長に伴います仮設費等の増額を見込んでいますので、仮設待合棟に係る経費も計上されてございます。

次に、3つ目でございます、バス乗降通路の屋根がないということでございますが、今回の補正予算は債務負担行為の限度額を定めるものでございます。

なお、仮設待合棟に関する乗車通路への屋根の対応等、予算対応については、現在のところ、費用対効果や設置に伴います安全性等、総合的に勘案しているところでございます。

もう1点、第15号議案でございます。土工事の受け入れ可能な処分地ということの御質問でございますが、当初の設計では、残土処分に関しまして、不良土として積算しておりました。実際には、さらに悪い超不良土ということであったことから、超不良土を受け入れてもらえる処分地に変更をしたものでございます。これによりまして運搬距離が延びまして、また処分費のほうも高くなったということで、変更をお願いしたということでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（水野 明議員） 杉田源太郎議員。

○3番（杉田源太郎議員） 1点だけ質問させていただきます。

今の雨天時の屋根の関係なんですけれども、先月、たまたまなんですけれども、本当に土砂降りの日に私の身内の近所で葬式があって、その身内が葬儀に行かなければならないということで、どうしようということで悩みました。それで、すぐ私も、この屋根のことについて、前、こちらに相談したということがあったので、現場を見に行きましたけれども、本当にひどかったです。業者の方が大きな傘を用意されて、それで収骨をされた、あるいは遺影を持った方、それをバスのところまで案内していました。

そういうところで、この期間が延びることによって、また雨の強く降る日というのが

当然葬儀の中で起こり得ると思います。これを使うのは市民です。この主役というのは市民ですから、この公共施設の主役というのはあくまでも市民であるという、そういう前提で、費用対効果というのは前回の全協でもそういう答弁をいただきましたけれども、何が効果なのか、何についてどのくらいがその費用について適当なのか、そういうことについてもはっきり検討して。今、検討していただいているということですので、その検討していただいた結果をまた報告していただくようお願いをして、質疑を終わります。

○議長（水野 明議員） 以上で質疑を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、上程議案4件に対する討論のある方は通告願います。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（水野 明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから上程議案4件に対する討論を行いますが、通告はありません。

討論なしと認め、本案4件に対する討論を終わります。

これから上程議案4件の採決を行います。

初めに、第14号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（水野 明議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（水野 明議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（水野 明議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第17号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（水野 明議員） 起立総数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

平成28年8月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 水 野 明

会議録署名議員 大 石 保 幸

会議録署名議員 石 田 善 秋

# 付 録

議員氏名	発言要旨	答弁を求める者
<p>(2)</p> <p>石井通春議員</p> <p>(質問方式 一問一答)</p>	<p>「質疑」</p> <p>1. 第14号議案 平成28年度志太広域事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <p>平成27年の予期せぬガス発生により、空気中に拡散させ将来にわたり不安を解消する工事は必要性のあるものである。</p> <p>一方で、工事変更は藤枝焼津両市民の税金を使うものであり、これ以上の負担が発生するのか、本予算によって工事完結への見通しが示せるものであるのかを、この場で確認したい。</p> <p>(1) これ以上の負担はあるのか 今後の工事は大きくいって未施工の4本の基礎杭とガス対策工事の2種類と説明を受けてきたが、今補正と同時に提案されている請負工事議案は前者の基礎杭のみだが、10月議会提出予定とされるガス対策工事においてさらに増額補正措置となるのか。</p> <p>(2) 工事完結への見通しは示せるか 3月全協において、私の債務負担の増額見込みの質疑に対し、4億強の負担増は避けられないという見通しがあつた。今補正は3億弱にとどまっているが、この補正額+これまでの余裕分を以て火葬場建物本体の整備費の予算は充足されているものであるか。</p>	<p>管理者 。 担当課</p>

議員 氏名	発 言 要 旨	答弁を求 める者
(3)  杉 田 源 太 郎  議 員  (質 問 方 式 一 問 一 答)	<p>「質疑」</p> <p>1. 第 14 号議案 平成 28 年度志太広域事務組合一般会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>(1) 新斎場建設工事期間変更で完了年度が平成 31 年度になるとあるが、工事日程計画はどのようになっているか。</p> <p>(2) 契約金額が 3 億 2065 万 2000 円増額されその工事区分と工種の内訳の説明はあるが、工期が延長されるに当たり仮設火葬・葬祭棟使用延長に係わる費用の予算はあるのか。</p> <p>(3) 期間が平成 31 年度まで延長される。集骨後バス等への乗車通路に屋根が無い。雨天時の対策 対応は検討されているか。</p> <p>2. 第 15 号議案 平成 26 年～29 年度新斎場建設工事 (建築工事) 請負契約の一部を変更する契約の締結について</p> <p>(1) 契約金額が増額された。その工事の内訳②土工事について受入可能な処分地に変更とあるがどのような変更か。</p>	管理者